

質 問 回 答 書

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領	1	空調設備等の整備	「整備に関しては、令和8年度夏季において、稼働が可能となるよう」との記載がありますが、これは6月1日より更新、整備済みの空調設備で全館冷房運転ができることが条件であるとの認識で良かったでしょうか？LED照明の更新においては、原則9月末の期間内に完工しているとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	空調整備については、令和8年5月末日をめどに整備を完了させていただきます。照明器具については、契約期間内に完了させていただく中で、ご提案いただく時期を含め、評価させていただきます。
2	公募型プロポーザル実施要領	2	参加資格要件	「本業務の企画提案提出時において、令和7年度の本市入札参加有資格者名簿に登録されていること」とありますが、グループで応募する場合は、業務遂行役割者(代表者)が登録されていれば良いとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	グループに属する全事業者が令和7年度の本市入札参加有資格者名簿に登録されていることが要件です。
3	公募型プロポーザル実施要領	2	参加資格要件	「空調設備の整備（更新）に係る設計、施工、工事監理を委託業務」とは、ESCO事業（シェアードESCO事業、ギャランティードESCO事業）と同じような設計、施工、工事監理、維持管理を一括にて受託する業務委託契約であり、一般的な公共工事入札（請負契約）やリース入札は不可であるとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	ご認識のとおりです。
4	公募型プロポーザル実施要領	2	参加資格要件	「空調設備の整備（更新）に係る設計、施工、工事監理を委託業務」の実績は、事業役割者となる代表企業が一括にて受託した実績を記載するとの認識で良かったでしょうか？又、この参加資格要件である実績が0件の場合は、参加できないとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	①事業役割者となる代表企業が、令和2年度以降の5年間に、近畿2府4県（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県）の官公庁で、以下の条件のいずれかに該当する空調設備の整備（更新）に係る設計、施工、工事監理を委託業務として、一括して受託し、当該委託業務を完了した実績を記載していただきます。 ②参加資格要件である実績が0件の場合はご認識のとおり参加不可となります。
5	公募型プロポーザル実施要領	2	参加資格要件	「空調設備の整備（更新）に係る設計、施工、工事監理を委託業務」は、「委託業務を完了」との記載がありますが、これは、「整備(更新)部分である、設計、施工、工事監理」部分が完了していることであり、工事完了後の維持管理や計測検証の期間継続中ではないとの認識で良かったでしょうか？又その場合は「様式5号 業務委託実績一覧表」の「契約期間（完了年月日）」の完了日は工事部分の完了日を記載するとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	①「整備(更新)部分である、設計、施工、工事監理」部分が完了していることが条件です。 ②工事完了後の維持管理や計測検証の期間継続中の場合は、「様式5号 業務委託実績一覧表」の「契約期間（完了年月日）」の完了日には、「設計、施工、工事監理完了日：〇年〇月〇日、契約完了日：〇年〇月〇日」とご記載ください。
6	公募型プロポーザル実施要領	4	参加表明書及び資格確認書類の提出	「提出書類及び部数」に記載ある「商業登記簿謄本（受付日前3か月以内に発行されたもの）」「納税証明書（最新決算年度のもの）」は、提出部数は正本1部、副本8部共に「写し」でも良いとの認識で良かったでしょうか？原本が必要な場合、参加申請時に原本が間に合わない場合は一旦「写し」にて提出し、後日原本と差替えをすることの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	「商業登記簿謄本（受付日前3か月以内に発行されたもの）」及び「納税証明書（最新決算年度のもの）」については、正本1部を原本、副本8部は写しを提出してください。参加申請時に原本が間に合わない場合は一旦写しを提出し、後日原本と差替えをすることでも構いませんが、令和7年11月12日（水）必着までに原本を提出してください。
7	公募型プロポーザル実施要領	4	参加表明書及び資格確認書類の提出	「提出書類及び部数」に記載ある「その他（委任状）」は正本1部に捺印原本、副本8部は「写し」で良いとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いいたします。	ご認識のとおりです。
8	公募型プロポーザル実施要領	6	現場ウォークスルー調査	現地ウォークスルーですが、朝から終日（例えば9時～17時）で調査を実施することは問題ないとの認識で良かったでしょうか？ウォークスルー調査時には、空調や照明の対象となっている部屋へは全て入室し調査ができるとの認識で良かったでしょうか？配布図面内容と現地設備に差異が合った場合は、現地を正として対応し、その内容等は当日の意見交換会で確認し提案書へ反映するとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いします。	①現場ウォークスルー調査の日程や時間帯については、第1次審査の通過業者に個別に通知させていただきます。 ②現場ウォークスルー調査時には、空調や照明の対象となっている部屋へは可能な限り全て入室・調査を行っていただけるようにしますが、事業や緊急要件等により、不可能な場合もあることはご了承ください。 ③配布図面内容と現地設備に差異があった場合等疑義がある場合は現場ウォークスルー調査時に本市に質問の上、その回答をもとに提案書を作成してください。
9	公募型プロポーザル実施要領	7	事業提案書及び価格提案書の提出 作成要領	事業提案書の枚数は表紙、目次を除いた全てをあわせて50枚以内との記載がありますが、これは更新を予定する空調設備やLED照明設備の仕様書（機器能力や消費電力、外形図等が記載されたもの）を含めて50枚以内との認識で良かったでしょうか？それとも仕様書枚数は含まないとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いします。	事業提案書に仕様書の全内容を含める必要はありません。「13 事業提案書及び価格提案書の提出」（3）作成要領に記載の項目に沿って記載してください。

質 問 回 答 書

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答
10	公募型プロポーザル実施要領	7	事業提案書及び価格提案書の提出 作成要領	「設置工事のスケジュール」ですが、提案書に提出する工程ですが、これはウォークスルー調査時に各諸室の作業条件や部分休館等の前提条件をご提示頂き、それに合わせて設置工事のスケジュールを検討し、提案書にて提出するとの認識で良かったでしょうか？ウォークスルー調査時に正確な回答が頂けない作業条件等の場合は、事業者にて想定する設置工事のスケジュールを検討し、提案書にて提出するとの認識で良かったでしょうか？ご教授お願いします。	現場ウォークスルー調査の時点では、詳細な条件の提案は困難であり、まずはご提案いただくスケジュール案について、実現性や効率性を評価させていただきます。
11	公募型プロポーザル実施要領	7	事業提案書及び価格提案書の提出 作成要領	(1)③に空調機器一式に個別エアコンが含まれております。評価基準の「その他独自提案」に個別エアコンの再利用等との記載がございます。これは、保健センターでは新エアコンに更新し、撤去した中古エアコンを他現場にて再利用することが評価されるとの認識で良かったでしょうか？それとも更新は実施せずに、再利用提案を行い費用低減を図ることが評価されるのかどちらでしょうか。ご教授お願いします。	「個別エアコン」については、提案事業者からの独自提案の一例として記載しております。
12	公募型プロポーザル実施要領	8	2次審査プレゼンテーション	「プレゼンテーションにおいては、事業提案書の内容を纏めたものに限り、プレゼンテーション用の資料として使用することを認める。」との記載ですが、これはPowerPoint等を使用し事業内容を纏めたものを投影し説明しても良いとの認識で良かったでしょうか？また投影するPowerPointを印刷した紙ベース資料は審査当日に配布させて頂いても良かったでしょうか？ご教授お願いします。	①PowerPoint等を使用し事業内容を纏めたものを投影し説明しても構いません。ただし、事業提案書の内容と変わらないようにお願いします。 ②配布していただいても構いません。
13	公募型プロポーザル実施要領	8	2次審査プレゼンテーション	「プレゼンテーションに必要な機器（電源、接続ケーブル、プロジェクター等）は提案事業者が用意すること」とありますが、現地の投影環境等が分からないので、事業者側でP Cは用意し、電源、接続ケーブル、プロジェクターは貴市にて用意をお願いできないでしょうか？なお、P C接続ケーブルはHDMI 端子にてお願いします。	本市としては、投影用のスクリーンは用意させていただきます。その他必要機器については、当日の接続不良によりプレゼンテーションに支障をきたすことも想定されますことから、おそれいますが、各者でご持参いただきますようお願いいたします。
14	仕様書	2	4. 仕様等 (2) 提示条件	(2)①において「屋上空冷ヒートポンプチャラー等本体廻りの自動制御機器類、ビルマルチ式空調機等、近年に更新済みの機器」とありますが、仕様書 別紙1-1.改修範囲図（熱源空調回り更新対象一覧）において屋上空冷ヒートポンプチャラーは2020年に更新されているとの記載がございますが、その他近年に更新済の設備機器について機器についても同様にいつ(何年)更新を実施した等の情報提供をお願いします。	近年に更新済みの機器に関しての情報が必要な場合、現場ウォークスルー調査時に本市に質問してください。質問への回答は公表します。
15	仕様書	2	4. 仕様等 (2) 提示条件	(2)①において「※更新等は任意とする。ただし、維持管理、保守期間中も故障なく継続使用できる対応は実施すること」とありますが、これは、必ず更新を要しないとの認識でよろしいでしょうか。更新をしない場合は現場調査において状況を確認しオーバーホールや整備・清掃などを実施するという認識でよろしいでしょうか。ご教授お願いします。	維持管理、保守期間中も故障なく継続使用できることを担保していただくことを条件として、必ずしも更新を要しないという意味です。
16	仕様書	2	4. 仕様等 (2) 提示条件	(2)①において「※更新等は任意とする。ただし、維持管理、保守期間中も故障なく継続使用できる対応は実施すること」とありますが、これは、適正なオーバーホールや整備対応を実施しても、期間中に機器寿命等より、故障が発生することが想定されます。その場合の対処費用は貴市負担という認識でよろしいでしょうか。ご教授お願いします。	維持管理、保守期間中も故障なく継続使用できることを担保していただくことを条件として、必ずしも更新を要しないという意味です。維持管理、保守期間中に故障が発生することが想定されるのであれば、当該機器は更新していただく必要があります。もし、更新せずに故障した際は、全て事業者負担で対応していただきます。
17	仕様書	2	4. 仕様等 (2) 提示条件	「耐用年数以内の個別エアコンについては再利用を検討すること。」とあります。耐用年数とは、契約期間（維持管理開始後9年半の期間）を含めて、耐用年数とするとの認識で良かったでしょうか？それともウォークスルー調査時点で耐用年数以内との認識で良かったでしょうか？ご教授お願いします。	現場ウォークスルー調査時時点で耐用年数以内です。
18	仕様書	2	4. 仕様等 (3) 改修工事に関する 共通条件	(3)②において「執務や定期診断、会議室利用といった施設の運営に支障のない範囲とし」とありますが、現時点で来年度9月末までで、予定されている定期診断、会議室利用等の予定をご提示頂く事は可能でしょうか。	守口市市民保健センターの令和7年度における事業予定については、以下URLの令和7年度守口市健康カレンダーをご参照ください。令和8年度の前定については現時点でお示しできるものはありません。 会議室利用については、今後随時予約が入ることが想定されるため、現時点でお示しすることはできません。 https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/kenkofukushibu/kenkosuishinka/kenkoiryo/954.html